

第10期第1回 全体会記録			記録（書記）		黒川
部 会 名	全体会		回 数		1
日 時	令和8年7月15日（水）	13時30分	～	15時50分	
会 場	中野区役所6階 605会議室				
参 加 者	出席：中村（敏）、宮澤、黒木、酒井、鈴木、工藤、松井、矢野、関口、眞山、賀美、 上西、福本、奥野、松田、鶴丸、中村（美）、徳嵩、吉田、北垣、扇 欠席：玉上、三宅、高橋、大村 事務局：高津、堤、大野、土屋、飯塚、樟山、齋藤、井上				
配 付 資 料	(資料1) 第10期中野区障害者自立支援協議会名簿 (資料2) 第10期中野区障害者自立支援協議会の組織（案） (資料3) 第10期中野区障害者自立支援協議会事務局等担当者名簿 (資料4) 中野区障害者自立支援協議会設置要綱 (資料5) 令和8年度 中野区障害者自立支援協議会全体会年間開催日程（予定） (資料6) 令和8年度 第10期中野区障害者自立支援協議会子ども部会の設置について (資料7) 第10期中野区地域ケア会議委員の推薦について (資料8) 障害者計画・障害福祉計画・障害児福祉計画について (資料9) 相談支援機関会議資料（個別ケア会議開催状況含む） (資料10) 相談支援部会資料 (資料11) 就労支援部会資料 (資料12) 施設系事業者連絡会資料 (資料13) 相談支援専門員連絡会資料 (別冊) 第9期中野区障害者自立支援協議会活動報告書 ・みんな、知っておこう！障害者権利条約総括所見のポイント解説わかりやすい版 ・WAsia Conference ワーカビリティ・アジア会議2026in 東京 開催要項				
内 容					
【第1回協議会】 (杉本健康福祉部長) お忙しい中第10期中野区障害者自立支援協議会の委員を引き受けていただき感謝申し上げます。 引き続きの方や、様々な会議に参加している方が多くおられ心強く感じている。 本協議会は障害のある方が住み慣れた地域で安心して暮らし続けられる社会の実現を目指して、 関係機関、事業者、当事者団体、地域団体、行政が協同して課題の共有や施策の検討を行う重要な 場である。これまでも委員の皆様の様々な立場ならではの意見を頂いた。相談支援体制の充実や地 域生活支援の推進、就労支援、障害理解の促進等、区の障害福祉施策の発展につなげてきた。 障害のある方を取り巻く環境は大きく変化している。地域共生社会の実現に向けた取り組み、障 害者差別の解消、権利擁護の推進、地域生活への移行、医療的ケアを必要とする方への支援等課題					

は多岐にわたる。課題に対応していくためには行政だけでなく、関係機関や地域の皆様との連携が欠かせない。

本協議会が現場の声を共有し、課題解決に向けた建設的な議論を行う場としてさらに充実していくことを願っている。それぞれの立場から忌憚のない意見を頂き、協議会活動が実りあるものとなりますようご協力願いたい。

（高津課長）

本日中野区障害者自立支援協議会第10期の初日を迎えた。メンバーの入れ替わりもあり新たなスタートを切る。多くの皆様の関わりで協議会が運営されていることを、参加されている方々の顔ぶれを拝見し改めて実感している。

自己紹介

（社会福祉法人東京コロニー 中村委員）

東京コロニーは1951年、戦後すぐに肺結核の回復者たちが始めた事業である。当時は働くことや暮らすことに苦しんだ時代であった。現在は障害者総合支援法を根拠法にして就労系、生活介護、GH等を運営している。都内では5区6市で21事業所を運営している。

（中野区福祉団体連合会 宮澤委員）

中野区手をつなぐ親の会の会長も務めている。親の会は昨年創立70周年を迎えた。障害福祉全般が少しずつ向上してみんなが暮らしやすくなるように努めていきたい。

（中野区社会福祉協議会 黒木委員）

社会福祉協議会は地域福祉の事業等を様々行っている。私は成年後見や権利擁護の担当課長をしている。成年後見制度は法改正もあり、様々変わっていくため情報提供をしていければと思う。

（社会福祉法人中野あいいく会 上西委員）

手をつなぐ親の会が2002年に立ち上げた法人である。主に中野区内で事業を運営している。第1期から参加している。今期も勉強させていただければと思う。

（新宿公共職業安定所 工藤委員）

直近の雇用状況について共有する。昨年12月に公表された民間企業における雇用状況は、実雇用率が2.3%、対前年比0.01%アップとなり過去最高である。法定雇用率の達成企業割合は31.1%と対前年比0.6ポイント上昇しているが、全国の46%と比べると依然として東京は低い。ハローワークでは企業に対する雇用指導を含め、求職者等の就労支援を行っている。

（特定非営利活動法人カサデオリバー 福本委員）

今就労継続支援B型は様々な問題を抱えている。この先どのような形でどのように持っていったら良いか考えていきたい。

（特定非営利活動法人リトルポケット 鶴丸委員）

地域生活支援拠点 ippuku の担当をしている。ippuku では精神科病院に長期入院になっている方の地域移行を行っている。地域移行は様々な課題があるのでそのような話もしていきたい。

（権利主張センター中野 関口委員）

精神障害当事者である。地域活動支援センターライフサポート MEW という武蔵野市の事業所で非常勤として働いている。全国精神病患者集団の代表、日本ピアスタッフ協会の幹事もしている。日本障害者協議会の政策委員にも関わっている。

（特定非営利活動法人わかみやクラブ 北垣委員）

放課後等デイサービスができる前は、障害のある中高生の学童がなく、そこから始まった。区立の放課後等デイサービスができる時に指定管理を受け今に至る。子どもの相談支援事業がないとして、まっしろキャンパスでは主に子どもの相談支援を行っている。

今年度からペアレントメンター事業が中野区の委託事業として始まった。子どもに関係する部分を担っている法人である。

（特定非営利活動法人リトルポケット 中村委員）

第 9 期の途中から何度か参加していた。相談支援専門員連絡会の会長としてお声がけいただいた。第 10 期も相談支援専門員連絡会の会長として参加する意味合いと思っている。相談支援専門員の現状や相談支援の視点から全体会に参加したい。

（一般社団法人中野区医師会訪問看護ステーション 松井委員）

訪問看護師として知的障害、精神障害、難病等、複合的な課題を抱えた方の自宅に訪問して看護を提供している。それぞれのケースにこんなにたくさんの方が関わっていることを、この会議に出て改めて感じた。

（中野区聴覚障害者福祉協会 矢野委員）

障害当事者として参加している。この会議に参加するのは初めてであり右も左も上も下も分からないためご指導をお願いします。

（特定非営利活動法人ねこの手 奥野委員）

第 3 期まで委員をしており 12 年ぶりに自立支援協議会の委員になった。これからはねこの手の理事長としてこの会に関わりたい。ねこの手は身体障害者と知的障害者の訪問介護、知的障害の GH を運営している。以前は地域生活支援部会に関わりがあったが、今回はできたら居宅介護の部会に関わりたい。

（株式会社リニエ R 扇委員）

2010 年から訪問看護事業でスタートした会社である。中野区内では訪問看護ステーション、就労移行支援事業所、相談支援事業所を運営している。今回お声がけいただき初めて参加することになった。

（一般社団法人中野区障害者福祉事業団 鈴木委員）

就労支援センター部門で就労支援の業務にあたっている。第10期も引き続きよろしくお願いします。

（眞山委員）

去年に引き続きよろしくお願いします。友愛会の運営委員も行っている。去年は70周年記念も行いとても良かった。

（社会福祉法人正夢の会 徳嵩委員）

法人では鷺宮すこやか障害者相談支援事業所と療育センターゆめなりあでもお世話になっている。生活介護、B型、就労移行、相談支援と多機能で事業を行っている。

（社会福祉法人愛誠会 吉田委員）

療育センターアポロ園の園長をしている。未就学児と関わる心理士として働いている。

（中野区民生児童委員協議会 酒井委員）

先月引継ぎを受け、とても緊張している。奥が深いのでよく勉強してきなさいと言われた。

（中野区重症心身障害児者を守る会 賀美委員）

初めて参加させていただく。何も分からない状態で勉強させていただこうと思っている。医療的ケア児等及び重症心身障害者並びにそれらの家族に対する支援に関する法律が今週には可決される見通しである。

会として医療的ケアの18歳以上の障害者支援の充実が図れるように進めていきたい。娘が今年二十歳になりかみさぎこぶし園に通っている。親の会の会長を今年務めさせていただくので、そのような意味でも勉強させていただきたい。

（1）会長の選出及び副会長の指名

会長選出

（高津課長）

会長は委員の互選により選出する。委員の皆様から自薦他薦の意見はあるか。

なければ事務局から提案する。第9期中野区障害者自立支援協議会において会長を務めていただいた社会福祉法人東京コロニー理事長中村委員に引き続き会長をお願いしてはどうか。

拍手により承認を頂いた。全会一致で中村会長の承認を得たことを確認する。

（中村会長）

中野に配属になる前に、東村山、葛飾等東京コロニーの中で異動をしてきた。東京コロニーの理事長職に就いてから、自立支援協議会の会長も仰せつかっている。これまでちゃんとやれてこられたか、難しい評価を頂かなくてはいけないかと思っていたが、改めて推薦いただいた。この期が最後になるのではないかと思うが、できる限りのことはやっていきたい。中野区の自立支援協議会は様々な分野の方に参加していただき心強い。皆様の力を借りながら進めていきたい。

副会長指名

（中村会長）

規定により副会長は会長が指名する。副会長は2人の方をお願いしたい。

1人目に本協議会が中野区の障害者の福祉向上という目的を持っていることから、中野区福祉団体連合会宮澤委員をお願いしたい。

2人目は中野区全域にわたって地域の様々な活動を支えている中野区社会福祉協議会黒木委員をお願いしたい。

（宮澤副会長）

今までも自立支援協議会に出させていただき、差別解消部会や就労支援部会にも関わっている。中野区が他区から、中野区は障害者についてとても頑張っていると言われるくらい福祉の向上をしていけたら良い。

（黒木副会長）

この場で学ばせていただくことが多い。勉強させていただくとともに、会長にご協力できればと思っている。

（2）協議会組織等の説明

（高津課長）

第10期中野区障害者自立支援協議会の組織（案）（資料2参照）

第10期中野区障害者自立支援協議会事務局等担当者名簿（令和8年度）（資料3参照）

中野区障害者自立支援協議会設置要綱（資料4参照）

令和8年度中野区障害者自立支援協議会全体会年間開催日程（予定）（資料5参照）

令和8年度第10期中野区障害者自立支援協議会子ども部会の設置について（資料6参照）

今年度は協議会運営の見直しを進めたい。全体会の運営方法等も検討を行う予定である。

（3）部会等の設置

（中村会長）

前期に引き続き、相談支援部会、地域生活支援部会、就労支援部会、障害者差別解消部会の4部会と共に、第10期では新たに子ども部会を設置する。相談支援機関会議も引き続き設置する。連絡会については、事業者連絡会、居宅系事業者連絡会、施設系事業者連絡会に加え相談支援専門員連絡会を設置してはどうか。

その他グループホーム事業者連絡会については当面施設系事業者連絡会で取り扱う。必要があればグループホーム事業者連絡会の設置について検討を行う。

（松田委員）

資料2に自立支援協議会の組織案が載っている。いつも部会で、各部会は増えているが部会同士の情報連携がなかなかできていないと話されている。すべての部会や連絡会の統制をして全体会に持ち出すのは事務局の仕事になると思う。自立支援協議会の中で事務局の体制は重要と思うが、図

の中ではどこにあるのか。これまでも自立支援協議会の組織図は作られてきたが、今回からは事務局が入っていない。以前は部会全てを覆うような形で事務局があった。途中では小さくなり、今回はなくなった。

（中村会長）

全体会は多様な方に参加していただいている。一つ一つの課題を解決していくという行動にはなかなか結び付かない。課題やこれからの計画、方針等に関して区に意見を出すことはできる。全体会には課題を共有しながら整理していく役割があると思っている。

部会ごとにそれぞれの役割があり、共有する中でそれぞれの部会が解決に導いていく、課題を受け止めていくという関係になるのではないかと。事務局がまとめていくことは重要な仕事になるが、全体会の中でしっかり共有しながら議論していければ良いと思う。

（高津課長）

これまでの図がどのように描かれていたか承知していないところもある。要綱自体は変わっていないため今期も事務局はある。全体会も含めそれぞれの部会に事務局が参加しており、会の運営のサポートをしているという立場は変わっていない。

（松田委員）

自立支援協議会は様々な部会がある。話し合った内容を全体会に上げていくが、私たちはただ報告するだけになっている。本来事務局は様々な調整をして全体会に上げ、上がったものを部会に下ろしてくる役割があるのではないかと。自立支援協議会の設置のガイドブック等においても事務局の体制が重要と書いてある。その意味ではただのサポートではなく、自立支援協議会全てを円滑に動かしていく重要な役割があると思っている。事務局には事務局の役割があると思う。事務局も何を行うのか、事務局の役割を明確にした方が良いのではないかと。

（中村会長）

第8期の時に同じような意見があり、全体会で解決すべき議題やそれぞれの部会に役割を振る必要があるものについては議論していこうという意見があった。そのため各部会から全体会で整理する必要のある課題があるならば、全体会前に共有し議論していくことにした。しかしそのような内容が一度も出なかった。

第10期で合意を頂けるのであれば、全体会前にそれぞれの部会で全体会に上げる必要があるものを協議し、全体会で整理しそれぞれの部会に落として課題としていく。そのような役割を事務局が持ち体制を取ると確認できれば良いのではないかと。

私の意見であるので全体会の中から、具体的に提案があれば出していただければと思う。

（松田委員）

各部会から全体会に上げる時に事務局が主導して話し合い全体会に上げることは賛成である。

部会一つ一つが他部会に干渉していない。いつ開かれているかも知らない。その辺りの調整が必要である。全員を集める調整が必要でありその辺りを事務局で行っていただければ、そのような形をとっていければと思う。

（中村会長）

部会ごとの活動が断片的になっているのは否めない。それを共有する場が全体会だと思う。全く途切れているわけではない。それぞれの部会で検討したものが全体会で共有され、それぞれの部会が自分の役割だと思う場合には持ち帰る。あるいは気づきを事務局から提案していく形なのではないか。

（酒井委員）

部会に出られる方は担当者として出られていることは理解できた。担当者との繋がりが良く分かっていない。担当者名簿に載っている方は事務局の方なのか。事務局の方と委員はどのようにつながっているのか。

（中村会長）

部会長が事務局と協議しながら部会員に集まっていたのではないかと。部会のメンバーは誰が集めているのか。

（松田委員）

部会は部会長が招集する。1年間の日程が決まっていて部会長から依頼を出して集まっていた。

（堤課長）

資料9頁に中野区障害者自立支援協議会設置要綱が載っている。部会の設置は第6条に定められている。3項に「部会は委員及び委員以外の障害者等の福祉に関わる者で部会長が指名するものをもって構成する。」とある。部会長は会長から指名された後、全体会で部会ではどのような活動をしているか、どのような課題があったか等の報告を行う。

資料7頁にある事務局等担当者名簿は、障害福祉課の職員がどの部会にどの事務局の職員として参加するかを一覧にしてある。

（中村会長）

運営方法としては意見があったため検討していく必要があるが、第10期部会設置について結論を得たい。相談支援部会、地域生活支援部会、就労支援部会、障害者差別解消部会、子ども部会の5つの部会。相談支援機関会議、居宅系、施設系、相談支援専門員の3つの事業所連絡会を設置する。グループホーム連絡会の設置については検討を行うということで進めていきたいが良いか。

（松田委員）

グループホーム連絡会の設置について実際検討されているのか。

（徳嵩委員）

施設系事業者連絡会の中では今は検討していない。

（中村会長）

第10期の中で改めて検討するのはどうか。

（徳嵩委員）

議題として今年度扱うものに上がっていない。次回もう一度考えてみる。

（中村会長）

施設系事業者連絡会だけで決める話でもないと思う。グループホーム連絡会について設置した方が良いかどうか、賛否を一度伺った方が良いのかと思う。検討する必要があるのかないのか。

居宅系では意見交換ができないのか。

（鶴丸委員）

私はグループホーム連絡会があった方が良いのではないかと思います。グループホームという職場は特殊である。住まいの中で関わっていくこと、職員配置の特殊さ等もあり、他の事業所の方と話している時に温度差を感じたことがある。当時東京都のグループホーム連絡会に所属しており、法人の中の人と話すより話が通じることもありとても助けられた。同じ業種の横のつながりは職員にとっても負担軽減になり、良い支援にもつながっていくのではないかと。居住系ならではの制度やサービス等もある。居住に絞って意見や情報が交換されるのは、運営する側としても良いのではないかと。

（徳嵩委員）

施設系事業者連絡会が始まった当初は GH の方も連絡会に参加していたが、だんだん来なくなり今は GH 系の方はほとんどいない。通所施設の方がほとんどで、あまり話題に上がらない。話し合うといっても具体的な課題が見えない。

開催時間が15時から16時半等であり、GH の方々は出てこれないという話もあった。

（中村会長）

居宅系事業者連絡会でも以前議論になっていた。直接 GH に関わっている人が連絡を取り合うような会議がないとなかなか充実した会議にならないとして一回頓挫している。設置が必要であるならば、関係のあるところで設置に向けて動かないとなかなか動ききれないのではないかと。

以前も話したが、現場が非常に忙しい中ボランティアで部会や全体会等に参加していただいている。障害福祉を充実させていきたいが、直接かかわっている事業を置いて会議に出るわけにもいかない。その辺りの配慮が必要なのではないか。昼の開催が難しいのであれば夜の開催等、委員や部会員の皆様も含めてご協力いただけるかどうか。あまりにも負担になりすぎると問題になる。

（上西委員）

当法人では GH のユニットが5つある。サービス管理責任者が地域生活支援部会に参加している。世話人が出るのか、サービス管理責任者が出るのかで時間の使い方や問題も異なる。

組織としての問題や人員配置の問題等は管理者が悩んでいる。世話人一人ひとりからの相談や人材不足も日中の支援事業所より深く悩みつづけている所もある。そのような問題の共有等、焦点が世話人ではなく施設を管理している方の立場としてであれば日中でも大丈夫かと思う。

以前話が出た時は、管理者やサービス管理責任者等がない時代であった。必要ではあるが世話人が集まるとやはり雇用条件等ざくばらんな話になることもあり、管理者等がない時代であったた

め趣旨がどこかという難しさがあった。今はもっと整理されている時代であり、GH はどのような役割で、どのような支援が必要かを見るのには非常に良いのではないかと。

（中村会長）

グループホーム連絡会の設置については施設系事業者連絡会で取り扱うのではなく、グループホームの運営事業者等の意見も共有しながら、全体会で検討を行うことにしてはどうか。

（関口委員）

連絡会が3つあり、地域生活支援部会は退院促進を行うことになっているようだが、元々中野区にあった精神障害者地域移行支援連絡会は今どうなっているのか。

生活保護精神障害者退院促進事業は続いていて、住まい探しや居住サポート事業を行っていると思うが、その辺りはどうなっているのか。

自立支援協議会ではなかったが、地域移行に関して中野区は精神障害者地域移行支援連絡会、地域活動支援センターが中心になってやっていた。それが今どうなっているのか。

→（事務局）確認し次回報告する。

（中村会長）

グループホーム連絡会については全体会で設置を検討していく。部会は、相談支援部会、地域生活支援部会、就労支援部会、障害者差別解消部会、新たな子ども部会の5つの部会で進めていく。そして、相談支援機関会議、居宅系、施設系、相談支援専門員の3つの連絡会で進めていく。

（4）部会長の指名、副部会長の指名依頼

（中村会長）

部会長の選出は会長が委員の中から指名する。副部会長は部会長が部会を構成する者の中から指名する。合わせて指名していただく。

相談支援部会

部会長：松田委員

副部会長：検討中のため後日報告

地域生活支援部会

部会長：関口委員

副部会長：鶴丸委員、松江委員

（関口委員）

地域生活支援部会の重要な役割の一つとして地域移行、退院促進がある。中野区は様々な実績があったのでそれを継承しながら行いたい。東京都も今新しく退院促進の研修等を行っている。様々なルートができていて、それらを検討しながら中野区全体として地域移行を実際に進めるような、力が発揮できるような形に再構成出来たらよい。

就労支援部会

部会長：鈴木委員

副部会長：福本委員、扇委員

障害者差別解消部会

部会長：三宅委員

副部会長：部会長欠席のため次回までに指名

子ども部会

部会長：北垣委員

副部会長：検討中のため後日報告

（中村会長）

事業者連絡会の全体会への報告は、施設系事業者連絡会は徳嵩委員、相談支援専門員連絡会の中村委員に行っていただく。

第10期においては特定非営利活動法人リトルポケットから3名の方が選出されている。公平性について議論はあるかと思うが、引き続き相談支援部会部会長、地域生活支援部会副部会長、相談支援専門員連絡会の報告を行っていただく等それぞれ役割を持っていただき、そのことを踏まえて様々整理を行う。

全体会の第9期の活動報告書を別紙でまとめているのでご確認いただきたい。

（5）会議の運営について

（高津課長）

委員の任期は2年間。個々の方に就任を依頼しているため代理は不可。資料の送付等事務局業務の一部を社会福祉法人東京コロニーに委託している。資料は電子メールまたは郵送等委員の方の希望する方法で送付している。

（6）区からの報告事項について

①第10期中野区地域ケア会議委員の推薦について

（高津課長）

中野区地域支えあい推進部では中野区地域ケア会議を開いている。地域包括ケア総合アクションプランに基づいて様々な方を対象とした地域包括体制の実現に取り組んでいる。地域包括ケア推進会議の委員を1名お願いしたく、例年自立支援協議会会長を推薦しているため中村会長に引き続きお願いしたい。

（中村会長）

地域包括ケア推進会議の中では障害分野は私一人である。荷が重く立場が弱いと思っている。皆様のお力をお借りして意見が言えるようにしたい。

（７）その他報告・提案事項

①障害者計画・障害福祉計画・障害児福祉計画について（資料８参照）

（高津課長）

本日配布している資料と同じものを事前にお送りしている。ご確認くださいと思う。

資料８-３について説明する。現在の障害者計画に定めている各施策及び主な取組みについて、令和７年度の区の取り組み状況をまとめたものである。各基本施策に定めている成果指標に対する結果もまとめている。

区として計画に定める成果指標の達成に向けて、新規事業も含め様々な取組みを検討し実施してきた。その結果成果指標の達成に向けて、順調に進んでいるものもあれば、計画はしたが思うような進捗になっていないものもある。区としても様々な課題があると捉えている。

資料８-４～資料８-７については第７期障害福祉計画及び第３期障害児福祉計画に定める成果指標の達成状況及びサービス量について、主に実績の推移をまとめたものである。資料をご覧になり忌憚のない意見を頂きたい。

資料８-８は中野区の障害福祉の現状として、手帳の所持者、支給決定者数等の基礎情報をまとめたものである。

現行計画の進捗状況及び次期計画の策定に向けた課題等については、委員個人や部会から意見を頂くこともできる。資料８-２意見連絡票に意見を記入の上、７月３１日までに提出していただきたい。頂いた意見は自立支援協議会としてまとめたうえで、中野区健康福祉審議会障害部会に提出し報告する。ご質問ご不明な点があれば後日個別に担当まで意見を頂きたい。ここでいただいた意見を次期計画に活かしていきたい。

（中村会長）

現計画の進捗状況に関する意見、次期計画に対する課題等について書けるようになっている。健康福祉審議会でも議論をしている。障害者権利条約の内容が影響してくるのではないかな。

国の計画のまとめに準じて東京都、市区町村が計画を立てており、具体的な数値目標を設定しているが、権利条約の中では一般の労働市場や一般の教育、一般の住まい等、他の者との平等を基礎として組み立てられている。日本の障害福祉は父権主義的アプローチという評価があり、福祉の数を増やしていくことがどうなのかも含めて考えていく必要がある。

精神病院から地域に移行するために人数を出そうとすることも重要であるが、地域移行をするために環境をどうやって整えて行くかという計画もあってよい。それがないと数値目標が達成できないこともある。どこまで意見が反映できるかわからないが、そのような意見を自立支援協議会の中から出していくことは大事な役割を持つのではないかな。

（松田委員）

相談支援部会は本日の午前中にあり、締め切りまでに部会で話し合いができない。今後のスケジュールを知りたい。次期中野区障害者計画が出来上がるまでに、あと何回意見を言う機会があるのか。

（高津課長）

11月、12月辺りに団体向けに意見聴取を行う。相談支援部会のような様々な団体の集まりではなく、それぞれの団体に意見を伺う。最終的にはパブリックコメントとして意見を頂く機会がある。個人の意見としていただいても自立支援協議会全体の意見としてまとめていく。

（中村会長）

推進会議そのものは毎月行う。その場ですべてを吸い上げることはできないが、このような意見が出たということは共有できる。タイミングを見て意見を言っていただければと思う。

（関口委員）

資料25頁に相談支援専門員の計画の件数が書いてあるが、人数は何人なのか。

→（事務局）確認し次回報告する。

②各部会・連絡会の5月以降の活動報告

相談支援機関会議

（飯塚係長）

4月に開催され、総件数22件。主たる話題として、生活環境の管理が難しく転居先を探しているケース。引っ越しの途中段階で会議に報告され、生活保護における金銭管理支援に対する本人の拒否があり説得を行った。

GHの入居者で交際相手に対して奢ってしまい、GHルールの違反が生じたケース。GH側もルールを破ってしまったからすぐに退去とはせずにGH内でルールを少し変えて引き続き支援を行っている。

障害から介護のはざまのケース。事例として地域包括支援センターの担当者と1年前から顔合わせを行い、利用者が混乱しないように事前の説明を心掛けていると共有された。

母の職場復帰のために保育園を探しているケース。医ケアの子どもがいる母から相談があり、保育園等必要な関係機関を集めてケース会議を行い、どのような支援ができるか探っている。

他に計画相談のはざまのケース、アルコール依存症の方のケース、同居家族が亡くなり転居先を探しているケース等があった。

（中村会長）

相談支援事業所が集まってコアなケースの課題を共有する。この件はどうなっているのかと毎回思うが、課題共有をしたら例えばこのような課題はどこなら解決していけるという話が当然出てくる。それをそれぞれの相談支援員に繋げていき、連携して様々な取組みに繋がれば良いと思う。そのようなつながりは実際あるのではないかな。もしなければそのようなつながりを課題として持っていくことが中野区内では重要なのではないかな。

相談支援部会報告

（松田委員）

4月5月の記録が載っている。6月7月は開催しているが記録はまだない。

4月には子ども部会と全体のまとめについて話し合った。子ども部会はこの時点では設置が決まっておらず、全体会を受けて相談支援部会で話し合った。全体会では子どもとは障害児なのか子ども全体なのか、インクルーシブの観点ではどうなのか、発達が遅い子どもも障害となるか分からない人はどのような所で話されるのか等が話されていた。相談支援部会の中では意見を出し合い、基本的には子ども部会を作りたいという方向で意見を共有した。

今期は国の相談支援の考え方を整理するとして3層、2層、1層の役割の確認を行った。報告書に記載する。相談支援体制の現状、相談支援事業所の各特徴を調べていく。

相談支援事業所は29か所ある。中野区の特徴として施設付きの事業所が多くあり、一般の方はその事業所をほぼ利用できない。事業所の方のみの計画を立てる所がいくつもある。残りは全体の3割がおそらくすこやか相談支援事業所で作られている。さらに残るところは十数か所ある第1層の相談支援事業所が作っているが、その中でも偏りがありトップ3と言われる3つの事業所がほとんど作っている。3つの事業所は1人100件を超えるような状態なのではないか。この状況は子どもでも言われており、子どもはもっと偏っている。

セルフプランは、大人は10%以下であるが、子どもは40%程ある。しかしこれをなくすための事業所があるかという点難しい。

中野区の現状として事業所数はあるが足りているわけではない。特定の事業所に偏って作られている。相談支援事業所の数や特徴を調べ、相談支援センターの役割、基幹形の役割、すこやかの役割を調べていたが、特に2層と言われるすこやか相談支援事業所の役割が大きい。課題も集中しており、2層は1層の相談を受けバックアップをしていく役割や1層と3層をつなぐような役割があり、他にも様々な業務が重なっている。窓口や勘案、大人や子どももあり、高齢の分野との連絡調整等多様になっている。

課題として地域移行の事業所の数がある。4つのすこやかは地域移行、退院支援を行う役割を担っているが、現実はおそらくできていない。昨年は1、2ケースしか退院支援はできていない。実際には、生活保護や保険分野の保健師の退院支援で成り立っているのが現状である。

3層あると良いこともあるが、どこが何を受け持つか曖昧になることもある。役割を分けることも考えていたが、困った時にはすこやかに行くことが周知されているかどうかである。一方で全部は受け入れられないすこやかの現状もある。ワンストップをこれからも続けて行けるのか、そもそも今ワンストップなのかも含めて検討していく。このようなことは障害福祉の計画にも影響するのではないか。

5月は今期のまとめを行った。3層に行くと2層に案内される、2層に行くと3層に案内される、連絡が上手く取れず、どちらに行ったらよいか分からない状況がある。3層は困難事例に対応してくれるのかどうか。すこやか福祉センターは重層的支援体制以前にワンストップで開設され、その後重層的支援体制が整備された。その考え方の違いから少しずつ乖離や隙間が生まれたのではないかと。他にも施設で計画を持った際に、施設を出た後そのまま計画を受け続けることができるのかどうか等、現実的な整理が必要である。

第1層が第2層に相談し第2層がバックアップする。第2層は保健師と連携を取り合う等中心として期待されているが役割の集中によって新しく受け入れられないのが現状である。

相談の他に勘案調査の占める部分も多い。勘案のやり方、内容についても見直す必要があるのではないかと意見が出た。たくさんの項目を聞き取る中で、それを活かしかねないこともある。

6月も同じような話をした。

7月は自立支援協議会について、相談支援部会で話した内容は全体会に上げるが、上げたからと言ってそれがどのように生かされていくのかが道筋が分からない、見えると頑張れるが、見えないとなかなかそこに集中することができないと疑問があった。意見出しだけでありまとめたわけではないが、次回の全体会の記録に載る。

アンケートはまとまっている。報告書に付ける予定である。

（中村会長）

国の相談支援事業が始まったのは10年程前である。それまでの相談窓口は児童、障害、高齢が分断されていて連携がとりにくく、それが問題視されワンストップの福祉の窓口を作ろうとなった。幅広い窓口を相談支援事業所は持つことになったが、とてもではないがやりきれなかった。当初は、自法人で相談を受けることは認めていなかったが、そうしないと次につながらず間に合わないとして、苦肉の策で様々な層を設けてきたのがこれまでの経過である。

それぞれの層の内容が整理できているかという点と難しく、ずっと相談支援部会の中で問題視されている。簡単には整理できないと思っている。どこかで役割も含めて整理していくのか、あるいは整理せずに連携体制をとっていくのか、何が良いか分からないが少なくとも相談しに行った人がたらいまわしにされるのは避けるべきだと思う。自分の所で相談に応じられなければ、連携してここならば応じられるという関係を地域の中に作っていくことが大事である。

就労支援部会報告

（鈴木委員）

5月の会議では、6月の障害者就労相談会に向けてこれまでの振り返りと整理を行った。就労相談会の目的としては支援に繋がっていない方、単独で活動している方、支援を知らない方を地域で拾っていく、支援に繋げることが1つの目的である。

障害者雇用は2025年度の国の報告でも過去最高数と出ているが、就職者の伸びの裏には短期離職も増えており両方の課題がある。ハローワークで就職活動をしている方の中で支援者のついていない方がとても多いと話があった。その方たちに支援者が付くことによって、短期離職を避けられたり、就労のミスマッチを避けられたりするのではないかな。

1回あたり5人前後の方が相談に来る。6月も5、6人の方が来て、なかなかサービスに繋がっていない方もいるためやる意義を感じている。区役所の3階で行ったが、過去には1階で行ったこともある。各すこやかで行った方が良いのではないかな等様々意見交換をした。

令和7年の障害者雇用の集計結果を振り返り、大企業は進んでいるが雇用義務が1、2人等の企業はほとんど障害者雇用が進んでいないと報告があった。中野区も中小企業が多い区であるため、中小企業の障害者雇用をどうにか進められないか、中小企業と繋がっていけないかな等話し合った。区内の中小企業の方を会議にお招きして、意見交換を行うことも必要になるかなと感じている。なかなか答えや方策は出ないが、第10期でも検討する。

6月は第10期どのようなことを行っていくか意見交換した。第9期は障害者雇用を中心に行ったため、第10期は就労継続支援B型の工賃や現状等について深掘し、福祉的就労、企業就労両面で検討していきたい。

就労継続支援 B 型は今利用者が減っていると話があったが、資料 37 頁⑦就労継続支援 B 型を見ると延べ利用者数は微増しているため、事業所の実感と区の数字に乖離があると感じた。その辺りを精査しなくてはならない。

B 型の平均工賃は上がっており、作業の単価も上がっている。単価が上がった分、仕事の難易度も上がっており誰にでもできる作業は減っている。全体の数字を見ると上がっているが、事業所の利用者ではできる仕事が減ってきている。

就労移行について始まった当初は全国的に事業所が増えたが、ここ 2、3 年で減っている。杉並や練馬は 3、4 か所程に減っているが、中野は今 7、8 か所ある。なぜ中野区は就労移行支援事業所が減らないのか等意見交換を行った。

就労支援マップの作成報告もいただいた。サービスを探している方の繋がる手段として、就労支援マップを作成し 8、9 割方完成している。

施設系事業者連絡会報告

（徳嵩委員）

5 月に開催した。参加者のほとんどが通所施設の方である。今年度最初のため改めて自己紹介と近況報告を行った。他に今年度始まった障害者居場所づくり事業についてそれぞれの事業所でニーズがあるのか等話をした。

昨年度の振り返りと今年度の取り組みについて意見交換を行った。B 型の工賃アップの話、ICT の活用の話等が聞けると良いと意見が出た。来年の 4 月が報酬改定になるため、情報を得た段階で 2 月頃に情報共有を行う場を作りたい。

（中村会長）

就労支援部会も施設系事業者連絡会も、それなりの人が参加者として集まり、かなり細かい情報共有を行っている。それぞれの役割やどこにどのような受け皿があるか等情報共有できているのではないか。

相談支援専門員連絡会

（中村委員）

5 月に開催した。連絡会の登録者は 68 名、全体の 9 割がいるため中野区には 75 名程の相談支援員がいると思われる。登録者は退職の連絡がなく残っている人もいるためおよそその人数である。しかし全員が同じ数計画を立てているわけではない。区の資料の中に令和 7 年度の計画作成数が出ている。

2 年目の第 1 回であったため、振り返りや連絡会の状況等を共有した。今回新しい相談支援事業所の方や異動に伴い相談の担当になった方等、35 人の参加があった。2 年目を迎えられたことが良かったことである。

今回は中野区の現状を説明したうえで、前年度のテーマを深堀、広げることを今年度のスケジュールとして取り扱うこと、加算について前年度講義を受けてどうだったかグループワークで話し合った。グループで話すだけだと何が正しいのかが分からず、ぼんやりと終わってしまうと話があった。最終的にグループで話したことを全体で共有したが、訂正が必要な内容が一部あった。グルー

プワークや意見のやりとり、議論、知識の共有という場を設けて運営していけると良いと感じている。

連絡会は内容や運営、骨組み等をじっくりと考えてからスタートを切れたわけではなく、手探りでやっている所もある。今回会長、副会長以外の主任にも月のテーマを決めて運営する役割を担ってもらったり、登録者に受付や会場設営を手伝ってもらったり等、組織化を進めている。なかなか上手くいかないこともあるが、それを拾い上げながら会の構成を考えていければ良い。参加者が参加するだけでなく、ここを作っていく一人であると伝えていきながら連絡会自体を育てていくことが必要であると改めて感じた。

（中村会長）

35名の出席により、これだけ情報共有しながら課題を整理して取り組まれていて頼もしい。

（上西委員）

計画を実際に立てている方の集まりということで、今後の期待も込めて話をする。就労支援部会でもB型利用者が減っている等の話があったが、数字を見て利用者数は減っているが延べ人数は増えていること等を読み取ったりしている。相談支援専門員、計画相談は立てるだけではなく、足りているサービス、足りていないサービスも改めて見える場所ではないかと思う。

今後このような形であつたら障害のある方が地域で暮らしやすくなる等、一番身近で相談を受け聞き取れる場所のため、もう一歩踏み込んで企画したり提案したりしていただければと思う。

（中村委員）

その通りで相談支援専門員は紙を作る仕事ではなく、ソーシャルワークも行う仕事である。実際に地域づくりは役割として、主任相談支援専門員が率先してやっていくことだと思う。現任者がそれをしないわけではなく、地域づくりは主任が担っていく役割分担かと思う。

そのようなテーマを組みたいと思うが、相談員になりたての方や施設付きの計画相談の方もたくさんいるため、話したいことや困っていること等が非常に幅広い。ニーズが幅広い中でのテーマ設定が難しいと毎回思っている。

一つひとつが今の話に繋がってくると思う。一步一步積み上げて繋げていきたいと思っている。

その他報告

（宮澤副会長）

年に1回発行している中野区親の会の会報誌をお配りしている。お時間のあるときにご覧ください。

（中村会長）

障害者権利条約の総括所見のポイント解説としてわかりやすい版をJDF（日本障害フォーラム）が作っていたので配布する。必要ならまだ在庫があるらしいのでJDFに注文ができる。

ワーカビリティ・アジア会議が昨年フィリピンで開催された。今年は日本で開催される。日本にはワーカビリティ・ジャパンという組織がありアジアの会議に参加している。ワーカビリティ・アジアはワーカビリティ・インターナショナルという世界会議に参加している。

ワーカビリティ・ジャパンのメンバーは全国社会就労センター協議会、日本 SELP、きょうされん、ゼンコロの4団体で構成している。障害のある人たちの就労や雇用問題をしっかり検討、発展させていこうという取り組みのメンバーが集まっている。

今回の目玉はILO（国際労働機関）上級障害専門官ステファン・トロメル氏を招いた基調講演である。権利条約、総括所見の中ではシェルタードワークショップについてかなり否定的な意見になっており、労働市場移行を強化することが示されている。果たして労働市場に行く選択が正しいのかどうか、現状も踏まえてシェルタードワークショップの役割を問うような意見交換の場になっている。参加費がかかるが、11月25、26日に開催するので興味のある方はお申込みいただければと思う。

アジアの中には日本の障害者総合支援法のような制度に基づく、障害の重い人たちが働く場所、施設のような場所は少ない。公費のない中で、家族などのボランティアで行っているところや企業と連携して財源を捻出しながら行っている所もあり、制度のない国の情報も得られるため、かなり興味深い会議になると思う。

（15：50終了）

備	考	次回日程：令和8年9月16日（水）午後1時30分～ 場所：中野区役所6階605会議室
---	---	---